

平成31年3月
大竹市議会定例会（第1回）議事日程

平成31年3月22日10時開会

日 程	議案番号	件 名	付 記
第 1		会議録署名議員の指名	
第 2	議案第 1 号	平成31年度大竹市一般会計予算	予 算 特 別 (原案可決)
第 3	議案第 2 号	平成31年度大竹市国民健康保険特別会計予算	
第 4	議案第 3 号	平成31年度大竹市漁業集落排水特別会計予算	
第 5	議案第 4 号	平成31年度大竹市農業集落排水特別会計予算	
第 6	議案第 5 号	平成31年度大竹市港湾施設管理受託特別会計予算	
第 7	議案第 6 号	平成31年度大竹市土地造成特別会計予算	
第 8	議案第 7 号	平成31年度大竹市介護保険特別会計予算	
第 9	議案第 8 号	平成31年度大竹市後期高齢者医療特別会計予算	
第10	議案第 9 号	平成31年度大竹市水道事業会計予算	
第11	議案第10号	平成31年度大竹市工業用水道事業会計予算	
第12	議案第11号	平成31年度大竹市公共下水道事業会計予算	即 決 (一 括) 即 決 即 決
第13	議案第31号	固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について	
第14	議案第32号	教育長の任命の同意について	
第15	議案第33号	副市長の選任の同意について	
第16		議員派遣について	

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第 1 号から日程第12 議案第11号（報告・討論・表決）
- 日程第13 議案第31号から日程第15 議案第33号（説明・表決）
- 日程第16 議員派遣について（表決）

○出席議員（15人）

1 番	児 玉 朋 也	2 番	小田上 尚 典
3 番	末 広 和 基	4 番	賀 屋 幸 治
5 番	北 地 範 久	6 番	西 村 一 啓
7 番	和 田 芳 弘	8 番	大 井 渉
9 番	網 谷 芳 孝	10 番	藤 井 馨
11 番	山 崎 年 一	12 番	細 川 雅 子
13 番	寺 岡 公 章	14 番	田 中 実 穂
15 番	山 本 孝 三		

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

市長
副市長
教育長
総務部長
市民生活部長
健康福祉部長兼福祉事務所長
建設部長
上下水道局長
消防長
総務課長併任選挙管理委員会事務局長
企画財政課長
自治振興課長
地域介護課長
監理課長
上下水道局業務課長
総務学事課長

○出席した事務局職員

議会事務局長
議事係長

入山欣郎
太田勲男
大石泰範
吉岡和晶
香川晶則
米中和成
坪浦伸泰
高津浩二
橋村哲也
中村一誠
三原尚美
伊崎喜教
佐伯和規
豊原学
北林繁喜
真鍋和聰

中曾一夫
加藤豪

10時00分 開議

○議長（児玉朋也） おはようございます。

定足数に達しておりますので、これより直ちに本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（児玉朋也） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において14番、田中実穂議員、15番、山本孝三議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2～日程第12〔一括上程〕

- 議案第 1号 平成31年度大竹市一般会計予算
- 議案第 2号 平成31年度大竹市国民健康保険特別会計予算
- 議案第 3号 平成31年度大竹市漁業集落排水特別会計予算
- 議案第 4号 平成31年度大竹市農業集落排水特別会計予算
- 議案第 5号 平成31年度大竹市港湾施設管理受託特別会計予算
- 議案第 6号 平成31年度大竹市土地造成特別会計予算
- 議案第 7号 平成31年度大竹市介護保険特別会計予算
- 議案第 8号 平成31年度大竹市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 9号 平成31年度大竹市水道事業会計予算
- 議案第10号 平成31年度大竹市工業用水道事業会計予算
- 議案第11号 平成31年度大竹市公共下水道事業会計予算

○議長（児玉朋也） 日程第2、議案第1号平成31年度大竹市一般会計予算から、日程第12、議案第11号平成31年度大竹市公共下水道事業会計予算に至る11件を一括議題といたします。

本11件に関し、委員長の報告を求めます。

予算特別委員長、西村一啓議員。6番。

予算特別委員会議案審査報告書

平成31年3月6日、第1回定例会において本委員会に付託の議案は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 議案番号 | 件名 | 審査の結果 |
|-------|-----------------------|-------|
| 議案第1号 | 平成31年度大竹市一般会計予算 | 原案可決 |
| 議案第2号 | 平成31年度大竹市国民健康保険特別会計予算 | 原案可決 |

| | | |
|--------|-------------------------|------|
| 議案第3号 | 平成31年度大竹市漁業集落排水特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第4号 | 平成31年度大竹市農業集落排水特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第5号 | 平成31年度大竹市港湾施設管理受託特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第6号 | 平成31年度大竹市土地造成特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第7号 | 平成31年度大竹市介護保険特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第8号 | 平成31年度大竹市後期高齢者医療特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第9号 | 平成31年度大竹市水道事業会計予算 | 原案可決 |
| 議案第10号 | 平成31年度大竹市工業用水道事業会計予算 | 原案可決 |
| 議案第11号 | 平成31年度大竹市公共下水道事業会計予算 | 原案可決 |

平成31年3月15日

大竹市議会議長 児玉 朋也 様

予算特別委員長 西村 一啓

〔予算特別委員長 西村一啓議員 登壇〕

○予算特別委員長（西村一啓） 去る3月6日の本会議におきまして、私ども委員7名で構成されました予算特別委員会に御付託いただきました平成31年度大竹市一般会計予算ほか10件の議案につきましては、11日、13日、14日、15日の4日間、委員会を開催し、その結論を得ておりますので、委員会審査の概要と結果につきまして、御報告申し上げます。

なお、私、鼻炎のため、お聞き苦しい点はお許しを願いたいと思います。

3月7日の本会議終了後に開催されました第1回予算特別委員会におきまして、不肖、私、西村が委員長に、田中委員が副委員長に互選されました。身に余る大役を務めさせていただき、委員各位の御協力により、本日の報告の運びとなりましたことに対しまして、厚く御礼申し上げます。

審査の内容について、御報告申し上げますが、4日間にわたる質疑応答や御意見など、膨大なものとなっておりますので、要約しての報告となりますが、御了承いただきたいと思っております。

初めに、第1款議会費につきましては、「議会などの開催中、傍聴に行けない方が、議

案審査の内容がわかるよう、本会議と同様、委員会もテレビ放送するべきではないか、執行部の考えについて伺う」との質疑に対しまして、「市民の皆様が行政に対して興味を持っていただけることを望んでいる。その手法が議会中継なのであれば取り組んでまいりたい。まずは、議員において方針を決めていただき、その上で執行部として対応したい」との答弁がございました。

続きまして、第2款総務費では、まず、「市のホームページの行事予定、イベントカレンダーが市長部局と教育委員会で違うページにある。一般の行事と教育関係が分かれている理由を伺う」との質疑に対しまして、「平成28年度にホームページを改修してからは、各課で編集、掲載している。ホームページに掲載している行事がイベントカレンダーには載っていないことがあり、市広報に掲載するものはホームページに掲載しているか確認している。教育委員会の行事は、個別に掲載されているため、市のイベントカレンダーと一緒に掲載するなど、対応を考えていきたい」との答弁がございました。

次に、「来年度は県議会議員選挙、参議院議員選挙、市議会議員選挙が行われる。有権者に対する選挙啓発について、選挙管理委員会の取り組みを伺う」との質疑に対しまして、「啓発は常時啓発と選挙時啓発がある。常時啓発としては、新たに18歳となった方へのはがきの送付、大竹高校の2年生を対象とした出前講座を実施している。選挙時啓発としては、市内3カ所での街頭啓発、市広報や市ホームページへの掲載、防災行政無線での投票呼びかけを行っている。また、今年度の市長選挙では、ケーブルテレビでCMを流した」との答弁がございました。

次に、「各地区集会所を投票所として使用する場合のように、公的な目的で使用した際の電気代などは行政が負担するのか。また、突発的な破損についての修繕費は行政に負担してもらえるのか伺う」との質疑に対しまして、「選挙時に地区集会所を借り上げる際は、おおむね使用料及び冷暖房等の電気代を支払っているが、中には選挙に協力していただけるということで、支払っていない所もある。定められた使用料があり、請求があれば、支払うのが当然のことであると考え。また、修繕については、10月までに申請があったものについて、翌年度に予算措置をする制度がある。ほかに原材料費支給という補助があり、これは当該年度に補助ができるため、地区に修繕できる方がいれば、この補助で対応していただくことができると思う。ただし、水回りの補修は難しいと考える」との答弁がございました。

続きまして、第3款民生費では、まず、「平成34年度に開設予定の市立保育所等整備事業の進捗状況などを伺う」との質疑に対しまして、「平成31年1月に設計業務の入札を行い、業者が決定した。その後、2月中に2回、業者と打ち合わせを行い、建物の配置、ゾーニングなどを検討中である。当面のスケジュールとしては、基本設計を平成31年7月中に完成させ、実施設計を平成32年7月に完了させる予定としている」との答弁がございました。

次に、「プレミアム付商品券事業の内容等を伺う」との質疑に対しまして、「住民税非課税の方と3歳未満児のいる世帯を対象とし、5,000円分使える券を4,000円で購入できるという内容で2万5,000円分まで発行する予定であるが、詳細はまだ決まっていない。消

費税率の引き上げに対する家計への補填的な性格の事業であり、10月以降の発行となる見込みである」との答弁でございました。

次に、「障害者等地域生活支援事業に関して、本市で障害者の手話言語条例等の制定に向けて、関係団体から要望があることを聞いているが、今後の取り組みについて伺う」との質疑に対しまして、「3月4日に開催した地域自立支援協議会において、手話言語条例等の専門部会の立ち上げが協議された。その結果、来年度中に部会を設置し、協議していく予定となった」との答弁がございました。

続きまして、第4款衛生費では、まず「風疹に係る予防接種推進事業についての概要を伺う」との質疑に対しまして、「昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性は公的な予防接種を受ける機会がなかった世代であるため、風疹の抗体保有率が低いことから、当該世代の男性が予防接種法に基づく定期接種の対象となる。まずは無料で抗体検査を受けてもらい、風疹の抗体がないことが判明した方に対して、予防接種を受けてもらう。平成34年3月31日まで時限措置である。大竹市では対象者が2,901名であり、3年間で実施する。平成31年度は抗体が低い1,168名の40歳から46歳の方を優先して対応する。また、平成31年度、対象にならなかった対象者も申請により同様の対応となる」との答弁がございました。

次に、「平成31年4月から廿日市市で可燃ごみを処理するが、現在使用しているごみ袋は引き続き使用できるのか。また、価格は据え置きなのかを伺う」との質疑に対しまして、「廿日市市の焼却施設で処理する可燃ごみは、両市がそれぞれの取り扱いに基づき指定するごみ袋に封入して搬入することとなる。したがって、現在本市が使用している指定ごみ袋の規格、価格について変更はない」との答弁がございました。

次に、「大竹市はごみの分別により、ごみの減量化に努めてきた。4月から廿日市市と広域処理に当たり、両市においてごみの分別に差異があるとすれば、ごみ処理費の負担に影響が出るのではないかと。また、処理に係る申し合わせ、協定などがされているのか伺う」との質疑に対しまして、「可燃ごみの分別は、4月から一部を変更するが、プラスチックごみの扱いは大きな差異はない。また、ごみの処理経費は、両市がそれぞれ搬入するごみの量に応じて、全体の維持管理費を案分し負担することで合意に達しているが、まだ協定の締結には至っていない。本市から維持管理費に係る最終的な案を提示しているところであり、近いうちに決定したい」との答弁がございました。

続きまして、第5款労働費では、「市は労働金庫に預託しているにもかかわらず、労働金庫から融資を受ける場合、市中の金融機関よりも貸出金利が高い。市は金利の改善などの要望をしているのか。また、個人商店などの労働者や被組合員でも利用できるようにするなど、対象者の拡大はできないのか伺う」との質疑に対しまして、「労働金庫の自治体提携融資は、医療費、住宅費、教育費などの6種類のメニューを一般の市民の方なども利用できる制度である。貸出金利は保証料込みで、平成30年度は2.36%である。平成31年度は、わずかではあるが、2.33%に金利が下がる予定となっている。市中の金融機関と市が用意しているメニューについては、年数、貸出上限額などが異なり、単純に比較することは難しいが少しでも低利になるよう、労働金庫にはお願いしている。また、組合などに加

入されていない方なども、現在利用できるようにしている。今後とも制度をPRしていきたい」との答弁がございました。

続きまして、第6款農林水産業費では、「地産地消について、マロンの里交流館からの学校給食への農作物の入荷が、平成28年度は500キログラムであったが、平成30年度1月時点は2,000キログラムと増加している。出荷者、収穫量がふえ、1人当たりの出荷額がふえることを望むが、状況を把握されているか伺う」との質疑に対しまして、「給食センターへの出荷については、11品目から始まり、現在30品目以上にふえており、キロ数増加につながっていると考え。出荷者については、個人の方、わくわくファーム、農事研究会の方とかかわる方がふえているので、具体的な人数を把握していないが、20～40名程度と聞いている。マロンの里交流館の売り上げは、昨年度は60万円と聞いている。少額ではあるが、孫が学校で自分のつくった野菜を給食で食べているなど、出荷者のモチベーションとなり、農地維持にもつながっている」との答弁がございました。

続きまして、第7款商工費では、「中小企業人材育成事業助成金及び商業者連携チャレンジ事業等助成金について伺う」との質疑に対しまして、「中小企業人材育成事業については、当初、平成28年度は39の講習から始まり、平成29年度は42にふやした。受講者は、平成28年度は年度途中であるため19名、平成29年度は48名、平成30年度は1月末時点で14名と受講者数が減っている。しかし、中小企業において必要とされる取り組みの一つであると考えており、積極的に事業のPRをしていきたい。また、企業の要望等について、ヒアリングしながら、引き続き取り組んでまいりたい。次に、商店活性化の商業者連携チャレンジ事業について、今年度においては、申請のあった3つの事業を採択している。初めに、菊芋研究座談会では、菊芋に詳しい佐賀大学の教授を招き、菊芋の特徴、商品化のアドバイスを受け、新たな商品の試作品をつくり、来年度以降も商品化に取り組むと聞いている。次に、店舗訪問スタンプラリーは、商店の方々が大型店に押されている現状から、地元の店舗を知ってもらうとの思いで、スタンプラリーを計画、実施したものである。多くの方に来店してもらう機会になり、中には顧客として会員登録された方もいると聞いている。現在、実施中の事業については、新規ビジネスモデルの構築に向け取り組んでいると聞いている」との答弁がございました。

続きまして、第8款土木費及び第11款災害復旧費は、関連がありますので、一括して審査をいたしました。

本2件の審査では、まず、「大竹駅前駐輪場整備事業の内容と今後の予定について伺う」との質疑に対しまして、「大竹駅前駐輪場の運営は、平成17年度よりPFI事業を導入し、民間事業者と契約し、管理運営を行っている。契約期間が平成31年度までとなっており、駐輪場施設の買い取り費用として、平成31年度予算に684万円計上した。今後の運営方法について、直営か指定管理にするかなど詳細に定まっていない」との答弁がございました。

次に、「昨年の西日本豪雨災害の影響により、市道大迫・谷尻線の谷和から谷和口に向かう箇所が現在も通行どめとなっている。補修工事の進捗状況及び工事完了時期について伺う」との質疑に対しまして、「谷和から谷尻へ向かう通行どめの箇所について、災害の

補助金を受け工事を行う。災害査定を平成30年10月上旬に受け、11月、12月に2回の入札を行ったが不調となった。主な原因は、災害による技術者不足と聞いている。大竹市は、平成30年12月の定例会において、繰越手続をとり、国に対し、年度をまたいででも工事が発注できるよう手続をした。その後、平成31年2月13日に再入札し、業者が決定した。現在、工事の準備作業を行っており、3月下旬から4月上旬に工事開始の予定である。6月上旬には補修完了を予定している」との答弁がございました。

次に、「設計業務の委託料が予定価格を大幅に下回るケースが多い。何を基準に設計業務を委託されているのか伺う」との質疑に対しまして、「建築関連の設計業務を委託する場合、新築における設計業務の設計額は、国土交通省の告示に基づき積算しており、国土交通省から出されている人件費の単価や建物用途別の係数等に面積をかけ、算定している。新築でない設計業務の設計額においては、見積仕様書を作成し、3社以上へ依頼した上で設計を行っている。設計業務は業務仕様書等を作成し、条件を提示して行っているが、現在、大竹市では設計業務の予定価格に最低制限価格を設定しておらず、入札の結果、委託料が予定価格より大幅に下回る場合もある」との答弁がございました。

続きまして、第9款消防費では、まず、「防災情報等啓発促進事業において、スピーカーを設置する場所を選んだ根拠について伺う」との質疑に対しまして、「防災無線スピーカー改良工事は、防災力の向上及び情報伝達力の強化を目的としたものである。このことから、主要拠点施設の情報伝達方法の強化及び著しく難聴となっている区域の解消を目指したものである。防災行政無線は、平成22年に設置して以来、放送内容等の音達状況について、多くの苦情が寄せられてきた。これら全ての苦情に対して対応することは困難で、スピーカーの出力量や向きを調整し改善を図ってきたが、根本的な改善が望めない箇所も存在する状況である。また、不特定多数の方が集まる場所となる大竹駅のロータリー付近と広島西医療センター付近は、市外からの利用者も多く、市の防災メールを登録していない方に対する主要な情報伝達手段となる。このため、これらを含め、平成31年度は10カ所を更新箇所として選定し、全体計画では、平成31年度の主要拠点施設の更新を含めた18カ所を予定している」との答弁がございました。

次に、「災害の種類により、防災行政無線は聞こえにくい。住民への情報の伝達について考えを伺う」との質疑に対しまして、「窓を閉め切るような大雨時に防災行政無線は聞こえにくいいため、防災メールを受信できるよう登録を勧めている。また、土砂災害特別警戒区域に居住する世帯で、他の防災情報伝達手段からの情報入手が困難な場合は、戸別受信機を配付する」との答弁がございました。

次に、「ヘリコプター運営費負担金の概要と消防防災ヘリコプターの利用実績について、及びドクターヘリに係る費用が予算計上されていない理由と利用状況について伺う」との質疑に対しまして、「広島県及び広島市が、それぞれ所有する消防防災ヘリコプター2機を県内市町が共同で使用させてもらっているため、費用を一部負担している。平成30年度において、広島県所有のヘリコプター1件、広島市所有のヘリコプター1件、合わせて2件利用した。ドクターヘリは、国及び県が経費を負担するため、予算計上していない。被搬送者の容体に応じ、現場に到着するまでに要請が必要であると119番を受信した通信員

や救急隊長が判断することもあるが、地理的状況により、ドクターヘリより救急車で搬送したほうがよい場合もあり、現場で判断した結果、利用に至っていない」との答弁がございました。

続きまして、第10款教育費では、まず「奨学金返還免除制度の周知方法について伺う」との質疑に対しまして、「制度について、3月の市広報やフェイスブックを利用し周知を行っている。また、募集案内を市内中学3年生や大竹市出身者の通う公立高校や私立高校に配布している。受験雑誌にも大竹市の奨学金制度を掲載し、市ホームページでは、募集要項などを掲載している」との答弁がございました。

次に、「学校給食で使用する食材について、地産地消を進める中で、最近の状況を伺う」との質疑に対しまして、「平成28年度からマロンの里交流館から給食センターへの納品が開始された。当初は、年間500キログラムの納品であったが、今年度は2月末時点において、2,000キログラムを超える納品となっている。松ヶ原や栗谷で生産された野菜が給食センターで食材に利用されている」との答弁がございました。

次に、「要保護及び準要保護児童援助費の内容と、予算が平成30年度と比較して増額されている理由について伺う」との質疑に対しまして、「平成29年度より新入学予定者に対し、入学前に新入学学用品費を支給する制度を開始した。平成30年度に国から新入学学用品費の増額が示されたので、平成31年度新入学予定者に対して、1万円増額して支給する準備を完了している。また、小学校の就学援助費は、対象者数が増加したこと、及び新入学学用品費を増額したことにより、238万円を増額としている。中学校の就学援助費は、対象者数に変化はないが、新入学学用品費を増額したことにより、40万円の増額となっている」との答弁がございました。

次に、「今後、学校備品について、きめ細かく固定資産台帳に登録し、それぞれの備品の耐用年数を把握する必要があると考える。資産管理の仕組みの活用について、今後の考えを伺う」との質疑に対しまして、「大竹小学校屋内運動場照明機器更新など、緊急度が高いものから修繕などしている。資産管理の仕組みについて学習し、管理の整理の仕方を検討したい」との答弁がございました。

続きまして、第12款公債費、第13款予備費においては、質疑はございませんでした。

続きまして、歳入における一括質疑では、まず、「平成31年度の市税において、法人税、固定資産税が減収となっている。平成31年に入り、企業業績の下方修正などを聞くが、状況等について伺う」との質疑に対しまして、「毎年11月に市内大手企業に経営状況や次年度の設備投資について調査している。減収は、企業における法人税割が下がることが主な要因である。燃料や原材料費の高騰による課税所得の減少も要因である。固定資産税については、主に償却資産が関係するが、企業の景気動向、経営戦略、設備投資等により増収もあると考えるが、現時点においては、減価償却を上回る設備投資による増収は見込めないと想定している」との答弁がございました。

次に、「法人税の税率は年々引き下げられている。自治体の判断である程度引き下げが可能であると聞いているが、状況について伺う」との質疑に対しまして、「税率は、企業の事業年度の始期が平成26年9月30日以前の場合は14.7%、平成26年10月1日以降は

12.1%、平成31年10月1日以降に始期を迎える企業は8.4%である。現在は大竹市において独自に率は定めていない」との答弁がございました。

続きまして、歳入歳出全般にわたる総括質疑では、まず、「災害時、防災行政無線や個別受信機のほか、一つ的手段として公衆電話や固定電話など、有線電話の優位性をどの程度感じているか。また、災害対策本部への職員連絡体制はどのようになっているか伺う」との質疑に対しまして、「災害時の連絡は電話が中心となるため、つながりやすいように一部は災害時優先電話にしている。また、災害対策本部と現場職員の連絡には、平成30年度から、各支部にスマートフォンを用意し、災害時の情報、写真等を本部に伝達する手段として活用している」との答弁がございました。

次に、「財政推計表の庁内等での活用方法について伺う」との質疑に対しまして、「予算編成に際しては、予算編成方針に基づき、各部署が予算要求を行う。その方針を定めるに当たり、将来の財政見通しを立てる際に活用している。また、継続的に作成することで、市全体を広い視野で見られるような職員を育てていくという深い意味がある」との答弁がございました。

続きまして、特別会計及び企業会計予算の審査における主な質疑・答弁を審査した会計順に御報告を申し上げます。

大竹市国民健康保険特別会計、大竹市介護保険特別会計、大竹市後期高齢者医療特別会計の3件につきましては、関連がありますので一括審査を行っております。

本3件の審査では、まず、「国民健康保険における保険給付費等交付金の保険者努力支援分の内容について伺う」との質疑に対しまして、「医療費の適正化に向けた取り組みへの支援として県から交付され、評価指標による定められた点数によって交付金額が決まる。主なものとして、重症化予防の取り組み、後発医療薬品の使用の割合、収納率の向上などがあり、特定健診の受診率や特定保健指導の受診率等も対象になる。各市の努力達成度に応じ配分されるものであり、大竹市に多く交付されるよう取り組んでいく」との答弁がございました。

次に、「後発医薬品差額通知等作成委託料は、ジェネリック医薬品の使用促進に関するものであり、その内容、実績等について伺う」との質疑に対しまして、「先発医薬品をジェネリック医薬品に切りかえた場合、医療費の削減効果が見込まれる方に対して、その差額を通知するものであり、国保連合会に委託している。通知の基準は、ジェネリック医薬品の処方割合が100%未満で、差額が月100円以上見込まれる場合などであり、削減効果が大きく見込まれる方から順次発送している。実績としては、平成30年8月診療分のジェネリック医薬品の普及率は68.22%、削減効果額は約390万円。平成29年度の削減効果額は、年間3,944万5,000円であった」との答弁がございました。

次に、「平成31年度の介護保険料について伺う」との質疑に対しまして、「平成30年度から平成32年度まで、第7期介護保険事業計画の期間において、介護保険料の変更はない。ただし、被保険者の収入の増減等により、保険料段階が変わることはある」との答弁がございました。

続きまして、大竹市港湾施設管理受託特別会計において、質疑はございませんでした。

続きまして、大竹市土地造成特別会計では、まず、「土地造成特別会計は、起債の償還のため、一般会計からの繰り入れをしているが、完済のめどについて伺う」との質疑に対しまして、「起債に係る金融機関からの借り入れの期間は、平成47年度までの契約となっている。返済スキームの上では、土地造成特別会計で保有する土地の売却などにより、繰り上げ償還することで、平成43年度に完済することとしている」との答弁がございました。

次に、「最近は利率が下がり、利子負担が軽減されていると思うが、借入先との協議などの状況について伺う」との質疑に対しまして、「利率については、5年ごとに借入先の金融機関と見直しを行っており、既に低い水準だが、金融機関と交渉し、さらに引き下げることができている。現在の利率は0.333%となっている」との答弁がございました。

続きまして、大竹市水道事業会計、大竹市工業用水道事業会計につきましては、関連がありますので、一括して審査を行っております。

本2件の審査では、まず、「上水道について、施設更新の年次計画や事業計画があるのか伺う」との質疑に対しまして、「市内の上水道の管路延長、約202キロメートルの39%に当たる79キロメートルの管が、法定耐用年数40年を経過しているが、水道管は管の種類や布設状況によって劣化状況が変わってくるため、管の種類ごとに更新計画を策定しているところである。実耐用年数による現時点での老朽化している管の対象は延長54キロメートル、27%となっており、今後何年かけて更新していくかを検討中である」との答弁がございました。

次に、「経営戦略策定に要する経費が計上されているが、現在の策定状況や広域化の動きを視野に入れたものとなるか伺う」との質疑に対しまして、「経営戦略の策定業務は、水道事業、工業用水道事業、公共下水道事業の三事業会計全てで予算計上している。これは、公営企業が将来にわたって安定的に事業継続していくための中長期的な経営の基本計画になる。内容としては、施設設備投資の見通しによる支出と財源を均衡させた収支計画を中心として、その他、組織の効率化、人材育成、広域化、民間活用等の取り組み方針を記載するものとしている。広域化による財政推計と本市単独の場合の財政推計を比較して、今後どちらの体制で運営していくのがよいか判断する資料として必要と考えている」との答弁がございました。

次に、「広域的な災害が発生し、近隣市町も被害を受けた場合、大竹市のみで対応せざるを得ない状況となる可能性もある。こうした場合、井戸の所有者に飲み水だけでも利用させてもらえるような協定や約束などを結んでいるか、また、井戸の所有者を把握しているかを伺う」との質疑に対しまして、「防鹿の水源地が水につかった場合に備え、広島県三ツ石浄水場との間に日量5,000立米の応援協定がある。また、栄橋のかけかえにあわせて、岩国市との間に連絡給水管を設置しており、まだ完全に接続はしていないが、給水を受けられる予定である。仮に大地震に見舞われて、防鹿、三ツ石、岩国市からの給水が不可能となった場合、当面井戸水などを分けていただければ市民も安心するとは思いますが、井戸の所有者の把握は現在行っておらず、今後の課題として認識している」との答弁がございました。

続きまして、大竹市公共下水道事業会計、大竹市漁業集落排水特別会計、大竹市農業集

落排水特別会計につきましては、関連がありますので、一括して審査を行っております。

本3件の審査では、まず、「小島汚水中継ポンプ場（合流）機械電気設備改築更新工事の予算が計上されており、新町雨水排水ポンプ場の排水区域等に影響がある設備更新だと思うが、合流管の排水能力や処理能力が上がることによって、全体の排水能力に寄与するものであるか何う」との質疑に対しまして、「小島汚水中継ポンプ場の合流管渠と新町雨水排水ポンプ場の排水路は直接つながっていないため、小島汚水中継ポンプ場の施設を更新しても、新町雨水排水ポンプ場の排水区域の雨水排水が良好になるというものではない」との答弁がございました。

次に、「公共下水道事業として、雨水・汚水を合流管に流して処理することは好ましくないであろうから、雨水排水について、別の施設で処理をする方向で協議・検討し、具体的な目標を持った取り組みをしているのか何う」との質疑に対しまして、「白石、本町、新町の一部は合流区域で、合流管渠に家庭内の雨水・汚水排水がつながっている。この区域で分流化を一気に進めるということは、非常に難しい状況である。建てかえ等に合わせ宅地内の雨水・汚水を分け、設備を設置してもらっている。全体的に進めば、分流化は可能かもしれないが、まだそういう状況になっていない」との答弁がございました。

次に、「農業集落排水事業と漁業集落排水事業は処理量が減少し、財源の問題として一般会計で補填する必要がある。今後の方策について何う」との質疑に対しまして、「農業集落排水事業と漁業集落排水事業は、事業開設当初から一般会計からの補填なしには実施していけないため、繰り入れしている。地域振興を支える基盤でもあり、今後も経費の削減に努めながら、適正に維持管理をしていきたい」との答弁がございました。

以上、全ての会計の質疑を終結し、討論に入りました。

一般会計では、反対の立場で1名、賛成の立場で4名の委員から討論がございました。

まず、反対の立場では、「全ての分野で反対というわけではないが、自衛隊の募集業務に大竹市が積極的に協力すること、消費税の税率を引き上げることに伴う条例改正等考え合わせると反対である」との討論がございました。

次に、賛成の立場で、「財政状況が厳しい中、各部署が苦勞しながら予算をつけているので賛成」との討論がありました。

また、「職員一人一人が大竹をよくしていきたいとの思いが伝わる予算特別委員会であった。おおむね第5次総合計画の目標達成に向けて積み上げた予算であると確認できた。しかし、防災情報伝達強化事業については、防災拠点での情報発信力を強化したいという強い思いは認めることはできるが、高性能スピーカーにかえることの効果や難聴地域選定の根拠は疑問が残り明確な答弁はもらえなかった印象がある。情報の伝達について、市民啓発も含め、伝わり方に対する改善計画をつくり、説明責任を果たしながら事業を進めるよう意見を付して賛成」との討論がございました。

ほかにも討論はありましたが、この場では省略いたします。

討論を終結し、起立採決の結果、一般会計当初予算は原案のとおり可決すべきものと決しております。

特別会計及び企業会計の10件では、国民健康保険特別会計について、反対・賛成の立場

でそれぞれ1名の委員から討論がございました。

まず、反対の立場では、「国民健康保険の運営について、広島県が広域化を進め、市議会の声が余り反映できなくなった。平成31年度も値上げが予定されている。子育てを重視し、子供を産みやすく、乳幼児を育てやすい、そういう環境、社会的条件をつくり出す努力を大いに進めるべき」との討論がございました。

次に、賛成の立場で、「広域化が実施され2年目の予算である。平成31年度の予算を見て、大竹市としてできること、特定健診、病気予防など、事業をしっかりと、今まで以上に市の役割を果たしていきたいといった予算組みになっている」との討論がございました。

以上で討論を終結し、国民健康保険特別会計を除く9件の特別会計予算及び企業会計予算は、簡易採決により、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しております。

また、国民健康保険特別会計予算は、起立採決により、原案のとおり可決すべきものと決しています。

以上が予算特別委員会における平成31年度各会計当初予算案11件の審査経過の概要と結果でございます。

4日間にわたり予算特別委員会では、委員各位による慎重かつ熱心な審査が行われ、円滑な運営を進めることができました。

執行部におかれましても審査の過程で出された意見や提案について、十分検討され、予算執行されるよう要望いたします。

終わりに、連日にわたって説明をいただきました執行部の皆さんに厚くお礼を申し上げます。以上で委員長報告を終わります。

○議長（児玉朋也） ただいまの委員長の報告に対し、これより一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより一括討論に入ります。

討論はありませんか。

10番、藤井議員。

○10番（藤井 馨） 私は、議案第6号土地造成特別会計予算に反対の立場で討論を行います。

反対の理由は大きく分けて次の2点です。

その1点は、大願寺地区土地造成地の売却をする際に、予定価格を設定する計算書の中で、小方ヶ丘地域の下水道負担金は、平米当たり313円であるのに、平米当たり112円で計算されており、目的を持って変えられたことが考えられるのに、この問題が今でも放置されたままであることを、私は大変遺憾に思っております。今でも売却当時の下水道負担金の額が、平米当たり112円であったという説明は何っておりません。

違法公金支出損害賠償請求事件は、平成30年11月6日に最高裁の判決が出ました。原告が敗訴いたしました。これ以上の争いはないことで本件は終結いたしました。昨年12月

議会でナンバー2の方かもしれませんが、この立場の議員が一般質問に立ち、裁判に関するあまたの質問を行いました。その内容は、裁判に要した費用が幾らであったのか、それをあたかも市民がこのことを気にかけているような発言とか、みずから議会で決めたことを否定する訴えでしたとか、また、一部議員は市民を誘い、市を相手取って市長に巨額の損害賠償金を請求するように訴えました。などなど、市長に対して質問を行いました。平成23年12月の審査当時、資料が限定され、判断が難しかったと言っていた人がこのように変わるのかと驚いております。

議員が一般質問を行う場合は、ヒアリングという取り決めがあり、質問内容を担当部署の職員がいろいろ問いかけて、メモをして、本会議場の答弁の準備をいたします。本会議で一般質問が始まる前に、関係者には質問の内容がわかっております。そういった意味から、ある意味で昨年12月議会の質疑応答は出来レースであったことも考えられます。このようなことをやっているのは、100年かかっても議会の改革はできないのではないかと考えております。

平成23年12月の議案第68号、財産の処分についてに賛成した本議員は、大願寺地区土地造成地域の土地売却経緯を箇条書きで述べています。その12番目に予定価格の計算について、数年後の時価を想定して決定したことについて、担当者が説明をしたのではないかとわざわざ述べております。私は、担当者の説明をうのみにするのではなく、予定価格を設定する計算書におかしなことがあるのか、ないのか、それを勉強し、精査し、不備があれば、それを私たちがただすのが議会の責任であると考えております。私たちがいたずらに訴訟を起こしたのではないことをはっきり申し上げておきます。予定価格の計算書の数値のことなど含めて問題があったのではないかと、そう訴えて争ったわけです。

本会議でも下水道負担金が平米当たり313円であるのに、平米当たり112円で計算されたことについて、同僚議員が質問をしておりますが、いまだに明快な回答は得ておりません。

これが反対の1点目の理由です。

2点目の反対理由は、大願寺地区造成土地売り払い事業募集要項に沿って平成23年12月8日の議員全員協議会資料のうち、落札したエポックワンが提出した図面に対する不信です。このような図面は、数百万円かかるという話を聞いております。すぐにでも着工できるような立派な図面です。このような立派な図面を作図するには、現場の測量を綿密に行って初めて描けるものだと考えております。多くの人手と費用と日数がかかることは、私のような者にもよくわかります。当時の募集要項を見ますと、11月9日から応募を行い、11月25日が締め切りですから、このような短期間で、この図面ができるのであろうかという疑問を現在でも持っております。

さらに驚いたのは、図面を拡大してみますと、VUΦ200の文字が出てきます。VUΦ200というのは、塩ビ管の薄肉のサイズのことで、200というのは口径であり、排水管などに使われるようです。今から公募に応じようとする者が、添付図面に入札に関係のないVUΦ200をなぜ記入したのか、不思議に思っております。全く必要のないものであり、意味がわからない。

疑いたくないが、入札までの時間がないこと、高価な図面であること、もし落札できな

かった場合は数百万円の損失が発生する。資本金300万円の会社としては大きな費用である。そうして、入札に全く関係のない塩ビ管の仕様などの記載など、不信感が生まれても不思議ではないと考えております。

以上2点、下水道負担金と本図面のこの問題が払拭できない限り、議案第6号土地造成特別会計予算に賛成することはできません。

以上です。

○議長（児玉朋也） 他に討論はありませんか。

5番、北地議員。

○5番（北地範久） 私は、今会計予算、一般会計、特別会計、全ての予算案について、原案可決の賛成の立場で討論いたします。

私は、今回、予算委員ではございませんでしたが、全ての時間、傍聴させていただきました。

予算委員会の中では、各委員の皆さん、熱心に質疑がされて、執行部の皆さんも真摯に答弁されておりました。日ごろの議員活動、議会活動の中から、市民の声、個人の思いなど、多岐にわたる質疑で、要望などもたくさん出てまいりました。考えの及ばないもの、納得のできるもの、たくさんございました。

このような質疑、要望を確実に履行していくというためにも、まずは予算の成立というものは、代案がない限り不可欠と考えます。

執行部の皆さんも、この4日間の内容を十分に理解検討していただき、住みたい住んでよかったまちづくり、これを目指して予算執行していただくようお願いして、賛成討論いたします。

○議長（児玉朋也） 他に討論はありませんか。

8番、大井議員。

○8番（大井 渉） 土地造成特別会計予算のみを反対の討論をさせていただきます。

一般会計もいろいろ考えました。昨年10月の決算特別委員会、このときに私も決算特別委員でしたんですが、全国の自治体の財政指数、健全化比率等を将来負担比率、あるいは実質公債費比率等というものを知らないのか、知っておるのかという質問をしましたが、執行部は、まだわからないと。一部議員の中にも、大井議員が言ったのは本当かというようなことを聞かれた議員もおられます。

今、ここにあります総務省が昨年11月に公表した全国の財政状況です。実質公債費比率は全国平均は6.4%です。大竹市は16.7%です。将来負担比率は全国平均33.7%です。大竹市は167.8%です。入山市長がつくられたわけではございません。入山市長はたしか金額にして100億円ぐらい、500億円近い借金総額があったわけですけど、380億に今なっておりますので、100億ぐらい返済されたことに対しては、それはちゃんと評価しますが、数字は非常に悪いです。これは、ぜひよくしていただくように、選択と集中といたしますか、優先順位をちゃんとつけて、一般会計、その他の会計もしていただきたいんですが、特にこの土地造成特別会計予算につきましては、これは反対というよりも、要望といたしますか、も兼ねた反対なんです。

この予算案というのは、例年、裏側に繰り上げ充用という隠れたものがあるんですね。恐らく、この5月末ごろにも、市長の専決処分で6億幾らの専決処分をされるんだと思うんですけど、補正ですね。それが、いつも隠れて、もう10年も20年も赤字なんです。だから、前年度から歳入を持ってくるという非常に不規則な会計。違法ではありませんけど、異常な状態が非常に続いております。このような予算は長期的に組むということは、これは正しいことじゃありません。早く健全な予算を組んでもらいたいと思うわけです。民間会社、あるいは個人商店等が数字組むときは、前年度の何といたしますか、借入金を予算計上して収支を合わすと、そういうやり方ですよ。確かに売却する土地、それから資産等は、財産等はあるわけですから、あるということは、一日も早くこういうものを売却して、後ろに隠れている繰り上げ充用というような特殊な制度は使わない健全な予算、あるいは決算をしていただきたいと、こう思うわけです。

広島県の担当課のほうも心配しています。愁思していますというようなことも言われております。

先般、国土交通省が全国の公示地価を公表しました。大竹市においても下落傾向はとまった、落ちついたというふうに思っています。ほとんどが0%、あるいは0.5%ぐらいの下落でございます。これは全て不動産鑑定士による鑑定評価に基づいての公表ですから、素人がしたわけじゃございません。

今、日銀は異次元の金融緩和を続けています。そろそろ限界が近づいていると思っています。しかし、この異次元の金融緩和というのは、金融機関は融資条件を非常に緩めているんですよ。だから、今、大竹市でも非常に土地がないと。融資も非常に金融機関は緩いと。だから、今、大竹市に、この土地造成が持つとる会計の土地というものは、今がチャンスだろうと思っておるんですよ。これがまた数年すれば下落するかもわからないし、融資制度も金融機関からは非常に厳しくなるかもわからん。そういうことになると、非常に売りにくいというようなこともあろうかと思えます。日銀が出口戦略を始めると、マネタリーベースも恐らく縮減されるだろうと思えます。

土地を売却すれば、このような赤字予算、要は次年度からの歳入を充てるというような変則的な予算を組むことがありませんので、二、三年の繰り上げ充用予算なら反対もしませんが、余りにも変則的な予算が長過ぎます。売却する土地、財産があるからいいじゃないかというのも、一つの理屈ではあろうかと思えますけど、それなら一日も早く、そういう土地を売却して、赤字をなくして、まともな予算、まともな決算をしていただきたいと。

政治は結果責任でございますので、そういうことで余りにも長期にこういう予算編成が続いておるといことで、反対の理由といたします。

以上です。

○議長（児玉朋也） 他に討論はありませんか。

7番、和田議員。

○7番（和田芳弘） 私は、平成31年度一般会計予算について、賛成の立場で討論いたします。

限られた大変厳しい財政の中で、各部署とも精いっぱい予算を組んでおられます。こ

れから大竹駅やエスポワールなど大きな事業が始まりますが、一年一年着実に事業を進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

終わります。

○議長（児玉朋也） 他に討論はありませんか。

11番、山崎議員。

○11番（山崎年一） ただいま議題となっております平成31年度一般会計予算、また、平成31年度土地造成特別会計予算にみずからの意見を述べて反対の意思を示したいと思えます。

私、今回の予算委員会の委員でございませんで、傍聴席から参加させていただきました。委員の皆さんの審議をつぶさに拝見いたしました。真剣な審議が行われたということは高く評価をしております。ただ、私の思いと委員の皆さんの思い、若干食い違っているところもございませんで、本席でその辺も含めて、6点にわたり一般会計についての意見を述べさせていただきます。

初めに、31年度当初予算につきましては、予算規模が150億円弱。大竹駅周辺整備事業、大竹会館改築事業、本庁舎耐震改修事業などの公共事業が組み込まれたため、人口減少、高齢化が進む中で投資的経費が前年対比9.9%と増加をいたしました。一方で、高齢化社会が進行する中で義務的経費の中の扶助費が前年対比1.4%減少をしております。総務省の人口基本台帳に基づく大竹市の人口動態調査では、2020年、来年には36.4%と高齢化率を推計をしており、全国平均の高齢化率が28.9%を7%も上回るという想定をしておるわけでありませんで。少子高齢社会を見据えた予算編成が必要ではないかと、このように考えませんで。

予算における一番大きなもう一つの問題は、10月からの消費税増税分でありませんで。消費税の2%増税により、各種使用料や手数料など、消費税増税分が上乘せされ、公共料金が値上げされることで、新たな市民の負担が増大させませんで。安倍政権は消費税増税が経済に与える影響を緩和するため、歳出と減税合わせて6兆円規模の対策を行うと公言をしておりますが、5.7兆円の増税を行うために6兆円もの財源を対策としてばらまきを行うということは、本末転倒だとの批判は免れませんで。また、そのようなことをするのであれば、最初から増税をしなければよとの批判もございませんで。軽減税率、キャッシュレス決済のポイント還元では、税率は5段階にもなり、新たな混乱と不公平をつくり出し、小規模事業者への負担をもたらせませんで。キャッシュレス決済を導入しなければならぬ小規模事業者は、キャッシュレス決済に対応できる機器を導入しなければならぬませんで。キャッシュレス決済を導入しなければ商売が成り立たぬ。一方で、経費は増大させませんで。増税による不況で売り上げは上がらぬ。小規模事業者にとっては、まさに死活の問題でありませんで。増税を受け入れて前に進むのも地獄、事業を畳むのも地獄。小規模事業者は、まさに窮地に追い込まれるのではないのでしょうか。軽減税率とインボイスは一体のもので、導入は中小零細企業にとっては打撃となります。市長は自治体の長として、大竹市民の生活と大竹市の経済を盛り立て、消費税に頼らぬ健全な地方財政を守るために国に対して物を言うべきだと考えませんで。

次に、少子化対策、子育て支援、教育費の負担軽減について申し上げます。

近隣市町が学校給食の無料化を実施されています。和木町に続いて岩国市は、昨年10月から特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用し、児童及び生徒の食に関する正しい理解と望ましい食習慣を養うとともに、保護者の経済的負担を軽減し、教育活動の一環である学校給食の無償化を実施すると給食費の無償化に踏み切られました。本市におかれましても、学校給食の無償化を図り、教育費の負担軽減とともに少子化対策、貧困家庭の支援、若い子育て世代の転入、教育費の負担軽減、食育の推進など、各方面からの期待に応える必要があります。周辺市町が子育て環境の改善を進めている中で、本市としても避けて通れない施策と考えます。学校給食の無料化については、早期に取り組まれることを求めます。

子育て支援と子供の貧困対策に欠かせないのは、医療費の免除対象者と一部窓口負担の廃止であります。本市の子供に関する医療費助成制度は、広島県内でも一定の先進的な役割を果たされてまいりました。ところで、広島県内では、現在、18歳までの助成が6市町で実施されています。また、一部窓口負担ですが、各種子供の貧困実態調査などで明らかにされていますが、500円の窓口負担が重くて受診を抑制される保護者が多数あることから、窓口負担を廃止し、完全無料化に踏み切ることで、受診抑制による重症化を予防することが必要と考えます。早目に医療機関にかかれば重症化を防げるし、医療の専門家はこのように指摘をされています。国のペナルティーの問題もありますが、地方自治体が先進的な医療助成制度を牽引してきた経緯からも、対象年齢の18歳までの引き上げと一部負担の廃止をお願いするものであります。子育て支援策、子供の貧困対策で地方自治体の医療費助成制度が進み、国の制度として子供の医療費無料化が実現の一步となることを求めるものであります。

次に、防災・減災の観点から新町雨水排水ポンプ場の早期着工に向けた取り組みを指摘するものであります。

議会においても、この問題については、たびたび提起され、早期解決が求められています。平成30年7月豪雨、平成29年7月九州北部豪雨、平成26年8月豪雨など、異常気象による豪雨災害が続いて発生しています。本市においても集中豪雨があれば、たちまち市街地が浸水の被害に侵されます。繰り返される浸水被害に地区住民の皆さんは、日々の生活が脅かされています。新町ポンプ場の早期着工で生活基盤が整った安全なまち、安心できるまち、そして心にゆとりの持てるまちづくりをスローガンやかけ声だけでなく、市民の暮らし、命にかかわる事業の取り組みに注目をいたしております。

次に、再編交付金に関して、米軍岩国基地についてであります。

先ほど、給食費の部分でも触れましたが、米軍岩国基地の存在は地域の生活環境の整備や保全、産業振興に障害を与えるとともに、騒音、事件、事故、環境問題など、さまざまな問題の原因となっています。本市においても米軍岩国基地を離陸した航空機は阿多田島上空を飛行し、島民の生活に多大な影響を与えています。市民の安心・安全を守る立場から、地方自治体の首長として、国や米国、防衛相、外務省、米軍岩国基地に直接申し入れや抗議をすること、言うべきことは言うという姿勢が求められています。

次に、土地造成特別会計予算について申し上げます。

長年にわたって市民の生活を犠牲に多くの返済が求められてきました。大型公共事業の

取り組みが結果として、市民に多大な財政負担を押しつけることとなりました。償還計画を見てみますと、保有地の処分、開発が計画どおりに進むのか、甚だ疑問であります。今後、市民の負担が増大することが想定されることから、本予算を認めることはできません。

以上、平成31年度一般会計予算、平成31年度土地造成特別会計予算に反対の討論といたします。御清聴ありがとうございました。

○議長（児玉朋也） 他に討論はありませんか。

4番、賀屋議員。

○4番（賀屋幸治） 私は、議案第1号から11号までの全ての平成31年度各会計予算に対しまして賛成の立場で討論に参加をさせていただきます。

私も予算委員ではございませんでしたが、4日間傍聴させていただきました。その中で、予算規模としては平成5年度の162億円余りの大型予算に次ぐ平成31年度予算、約150億円近いものでございます。これだけの予算を、この非常に財政厳しいときに、よく知恵を出していただいて、また、努力をしていただいたなというふうに感謝をしております。

一般会計では、平成30年度比でいけば0.5%増、特別会計では5.9%増、合計2.2%増という大型当初予算でございますけれども、この中で、先ほど来ありました大竹駅周辺整備事業でありますとか、本庁舎の耐震改良事業でございますとか、大竹会館改築事業、こういった本当に選択をしながら急いでやらなければならない事業に集中的に予算を配分して、早期の完成を目指すということで、高く評価をしているところでございます。

また、可燃ごみの広域処理事業、あるいは市立保育所の整備事業、これらも予算化をすることによって、着実に前に進めていただいているということでございます。

それと、この3月議会の冒頭に市長が挨拶の中で、この大型予算の中でも、特に災害に強いまちづくりを目指すという言葉もございました。これは、やはり昨年大きな西日本豪雨災害もありましたし、今後予想される大きな災害等もございますので、そういったものに対する備えを十分にしていこうと、強い意志を感じました。その中で、先ほど委員長報告の中にもありましたけれども、防災情報等啓発促進事業、これは防災行政無線ですね、スピーカーが現在64個ございますけれども、これを更新していくという事業でございすけれども、私としましては、この事業について、意見をここだけは添えて賛成とさせていただきたいと思っております。中身的には、現在64カ所あるスピーカーを、来年度、再来年度、2カ年で18カ所、高性能スピーカーにかえるという内容でございすけれども、そのうち13カ所は拠点箇所のスピーカーを更新することがございます。残りの5カ所をどこにするのかということもございすし、また、その高性能スピーカーの効果がどの程度上がるのかということもございす。そういった面で、全部が高性能スピーカーにかわるのならともかく、18カ所だけということになると、その高性能スピーカーに更新してもらえなかった地域の方から必ずやうちの地域はどうなるんやと、かえてくれるんかいという要望が出てくると思います。これに対しては、どのように対応していくのかというのが、非常に懸念されるところでございます。

ということで、この事業に当たっては、調査、あるいは計画をもう少し詳細なものをつ

くっていただいで進めていただきたいと思ひます。その中で、まず高性能スピーカーの更新場所の選定に当たっては、難聴区域について、市内全域の調査をしてほしいと。続いて、高性能スピーカーの設置における音達域ですね。どこまで届くかということについては、この範囲が過度に重複して、いわゆるハウリングを起こしたりしないように、また既設のスピーカーとのハウリングがないように、そういったものも留意をしながら、効果的な配置を検討していただきたいと。

また、更新予定のない既存のスピーカーの所ですね、これについては音質の工夫をするなど、難聴区域の改善の検討をさらに進めてほしいと。

そういった、今、3つの点を申し上げましたけども、この3つの点に関して、戸別受信機の設置もありますけども、防災情報の伝達等について、改善・改良計画をしっかりとつくって進めていただきたいという意見を添えて、賛成の討論とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（児玉朋也） 他に討論はありませんか。

15番、山本議員。

○15番（山本孝三） それでは、端的に私の意見を述べて、一般会計予算と国民健康保険特別会計予算、土地造成特別会計予算について、最初に反対の……………

〔聴取不能〕

については、逐次述べさせていただきますと思ひます。

一般会計につきましては、今、安倍政権のもとで憲法を変えて戦争ができる、そういう国づくりを進めております。そういった中で、安倍総理自身が自衛隊の募集について、全国の自治体の6割が協力してくれないということを国会で公言をされたことが発端になりまして、この問題、今、大きな政治問題になっております。そこで、大竹市のいわゆる自衛隊募集業務にどう対応しておられるのか尋ねたところ、もう長いこと自衛隊の募集業務にかかわっては、大竹市は協力をしてきたという歴史だと。入山市長が市政を担当される前から、そういうふうに市としてはやってきましたおるんだ。こういう歴史だというふうに言われます。それで、入山市長に市政が担当が変わりまして今日まで、自治体に対する強制力も自治体の義務もないのに、法律や市条例に違反をして、今でもこの自衛隊募集業務に大竹市は協力していると。

それで、実態的に私がもらったペーパーによりますと、平成29年、平成30年2月段階までに、自衛隊が募集を進めるということで、閲覧にかこつけて記録をした件数が平成29年8月30日に松ヶ原やら三ツ石、御園地域で15件、同じ平成29年10月12日に小方、御園で記録をとったのが48件。同じ平成29年11月21日に元町一丁目地域で28件。それから、平成30年2月27日には、晴海、三ツ石、御園台、16歳以上の男女、100件。こういうことが、市の協力で自衛隊のほうに記録をされてかえられたと。こういうふうになっておるんですね。じゃあ、平成29年以前はどうだったんかということは、残念ながら、まだ私も事実関係については、ペーパーもらっとらんでわかりません。本人が知らない間に、住所、氏名、年齢、これが、今言う個人情報保護法や市条例の個人情報保護に関する規定に反して、本人が知らない間に情報が提供されている。こういう状態です。それで今、全国的には、かつ

て日本は国と地方との関係が従属関係で自主権が認められない。戦後はそのことが憲法で保障されている。二度と国策だという口実で、義務もないのにこういったことに唯々諾々と協力するというふうなことは、二度とあの悲惨な上下関係のもとで、多くの住民を戦争に駆り出した、そういうことを繰り返すべきではないという思いが多く市の町村で認識をされ、その声が、今、大きくなりつつあります。ですから、私は大竹市もそういった戦争する国づくりに協力するというような姿勢を改めて、今ある個人情報保護法、大竹市個人情報保護条例に照らして、きっぱりと断るべきだというふうに思います。

それから2つ目には、今年度の平成31年度の予算は、平成31年10月からの消費税率引き上げを前提にした予算、条例も随分多く既に消費税率引き上げのための改正がされて、議決もされました。その際に私も一定の意見は述べておりますが、改めて2月26日に衆議院に招致をされた公述人の意見陳述を要点でござりますが述べて、消費税率引き上げをしないように、その立場での意見を述べてみたいと思うんですが。税制そのものは、負担能力に応じたものにするというのが基本だということが言われてきました。そのことを正しく税制に反映させることが、最も大事な問題です。消費税というのは、所得の少ない者、負担能力のない者に逆進性が強く、その負担が大きくなるという税制です。

それで、2月26日に招致された公述人の一人、これは法政大学の教授で上西充子さんが衆議院の予算委員会で述べられたことが、ここに端的に言われておるんですが、今、統計問題が大きな問題になっている時期に安倍政権は、勤労者の賃金が上昇して消費税率引き上げを行っても可処分所得に影響を与えるようなことはない、日本経済に影響を与えるようなことはないんだ。こういうことをおっしゃっておるようですが、ところが実態はそうじゃないと。この統計そのものが、統計のとり方を変えて、都合のいいような数字を引き出して、それでもって国民生活や日本経済の動向には影響を与えないというふうなことを政府は言っているけれども、実態を素直に見る必要がある。そのためには、消費税率引き上げの前に統計に不正があったのなら、その不正をまずたすべきだと。こうおっしゃっておりますね。ところが国会では、不正問題の解明、どこに問題があったのかというふうなことを議論をするけれども、その事実関係や隠蔽があったのではないかと、作為があったのではないかとということについての解明を政府与党が反対をしているんだと。こう述べておられますね、堂々と、衆議院の予算委員会で。私たちが主権者として、国会のこういった機能不全、これをたす必要があると。だから、今、消費税率を引き上げするような日本の経済実態ではないんだと。

消費税率引き上げはやめるべきだといって、ここでは3人の方の意見が述べられたペーパーがあるんですが、明石順平さん、弁護士ですわね。これも公述人として招致された方ですが、政府が発表した統計上の賃金引き上げによる国民の家計可処分所得はうそだと。統計法違反にして、そういう数字を出したのだ。こう言って、公然とっておられる。

しかも、政府は消費税率引き上げの前に指針を発表して、大手メーカーに消費税率引き上げによる反動が起らないように値上げをしなさいと、こういう指針まで出している。ここに言われているのは、日本乳業協会、日本アイスクリーム協会、日本即席食品工業協会、全国清涼飲料連合会、日本冷凍食品協会、これは全てそういう指針に基づいて2%か

ら8.7%、これは4月1日から値上げになるんですよ。それで6月に入ると日清食品や明星食品、東洋水産、こういう食品企業が5%から8%、6月1日からの値上げをすることになっている。さらに全国清涼飲料連合会は、金額にしてコカ・コーラ協会、サントリー食品、アサヒ飲料、キリン飲料、伊藤園、20円から50円の値上げ幅で値上げすることになっているんですよ、5月から。こんなことをやって、食料品に関しては軽減措置をするなどと言って、ちゃんちゃらおかしいじゃないですか。最も応能負担の弱い年金生活者、非正規雇用の若者、こういったところに消費税率引き上げをすれば一番負担がかかる。ひいては、日本経済の動向にも大きな影響がある。

こういうことが専門家から言われておるのに、消費税率引き上げを前提にした自治体の姿勢のあり方、今の政権の強硬姿勢、まさに上西さんが述べられているように、国の主権者たる我々が厳しく国会を監視することを強く自覚すべきだと。教訓に満ちた言葉だと思います。

それで、平成31年度予算は全部100%悪いんかといえば、そうじゃありません。これは私も予算委員会で言いました。浸水対策で5,000万円近い予算が組まれておるし、それから、子育ての問題では、いろいろ国との関係で問題がありますが、公立保育所に関して言えば、保育士を国の基準を超えて配置をするというふうなことも行われます。そういったことに反対をするわけではありませんが、先ほど言ったような基本的なところでの問題を指摘をさせてもらって、一般会計についての反対討論にします。

それから、特別会計の中の国保料の問題ですが、端的に私の思いを述べて討論にかえます。

平成31年度も保険料負担が重くなりますね。1人当たり4,625円、平成30年度が12万6,207円であったものが、平成31年度は13万832円に1人当たり保険料が重くなります。御承知のように、国保に加入される皆さんは大半が年金生活者、個人営業の方、非正規雇用の若者、こういった収入や所得が少ない加入者の保険であります。私は一般質問でもいろいろ意見を述べさせていただきましたが、今、全国的には均等割をやめるという、減額するとか、こういう取り組みがなされております。

今、国保に関して、ちょっと踏み込んだ話をさせてもらいますが、今、大竹市でも短期保険証しか持たない人が184世帯、319人おられます。資格証しかない人が83世帯、117人、これも全て私は払いたくても払えないという、そういう苦労の中での数字だというふうに思いますが、均等割などは廃止すれば子育て施策にも、大いに相乗効果を来す施策だと思っております。

それで、私が調べたところでは、全国的な傾向ですが、子供の均等割を減免している自治体が、今、25自治体にふえました。これは、恐らくこれから全国に波及して国保料減免に努めるということになると思います。全国知事会も市長会でも、国保会計に対する国の補助金の減額をもとに戻せと、増額してほしいという要望が続けられておりますけれども、こうした動きをさらに強めて国保の負担軽減に取り組んでいただきたいということを申し上げたいと思うんです。

それから、土地造成特別会計の問題ですが、これは従来から私は行政は継続ですから、

市民の皆さんには負担をかけるような借金は残さないというのが、ここにおられる、当時、現役の建設部の部課長を務められた同僚議員も含めて、そういう約束を当時の市長はずっとしてこられた。ところが、現状はどうでしょう。いまだに、まだ一般会計から土地造成特別会計に2億1,600万円も繰り入れをしなければ大願寺の借金はなくなる。16年続くと言いますね。約束どおり借金を残さず、市民に負担をかけないということが守られておれば、この2億1,600万円の大事なお金は、福祉向上にも、子育ての施策の充実にも大いに活用できる財源です。そういうことを考えれば、土地造成特別会計に賛成するわけにはいかない。

とりわけ、先般、大願寺の造成地をめぐる訴訟において、最高裁が判決を出しましたが、この判決の内容たるや議会が多数で決めたんじゃない、こんな単純な判決です。しかし、私は広島高裁の判決が出たときにも、るる申し上げましたが、広島高裁の判決で触れられている一つ一つの問題を執行部の皆さんも議員の我々も十分かみしめて、これからの行政に生かすべきだ。そのことを改めて強調して反対の討論にかえます。

○議長（児玉朋也） 他に討論はありませんか。

14番、田中議員。

○14番（田中実穂） 私は、平成31年度、全ての会計予算に賛成の立場で討論を行います。

まず、冒頭に先ほど15番議員が言われましたけども、安倍政権は憲法を変えて戦争ができる国づくりをしていると、こういう発言がありましたので、まず、このことについて申し上げたい。世界の平和のために、世界で唯一の被爆国日本として、今の政府は何ができるか、そのために心を痛め、努力をされていると、そのことをぜひ知っていただきたいと、まず申し上げたいと思います。

それでは、本年度の予算についてです。

大竹市総合計画の基本構想において、住みたい、住んでよかったと感じるまちをまちづくりのテーマとし、市民の皆さんが考えるよいまちの実現に向け、少子高齢化が進む中、健康長寿のための施策が盛り込まれて、施策を展開されています。生活基盤が整ったまちづくりでは、平成34年完成を目指し、大竹駅周辺整備事業、橋上駅と自由通路です。また、晴海臨海公園にシーサイドゾーン等の整備、さらに可燃ごみ広域処理事業など。安全なまちづくりでは、消防力の強化で大型化学消防ポンプ車の購入や急傾斜地の対策事業の継続など。さらに安心できるまちづくりでは、公立保育所の整備充実やさまざまな子育て支援策の拡充を。心にゆとりを感じるまちづくりでは、老朽化した大竹会館改築等事業など、多くの事業が計画をされています。

また、ことし10月からの消費税10%の実施に向けて、市の条例改正がありました。この消費税導入については、軽減税率が導入されるということになっております。それは、低所得者ほど収入に対する食料品などの生活必需品購入費の割合が高く感じる、いわゆる逆進性ですが、高所得者よりも負担率が大きくなる、その負担率を軽減するためのものが軽減税率であります。このことについては、これからまた国、県の情報を受け、しっかりと連携を密にして取り組むとの姿勢が示されました。

さらに、豪雨災害でおくれていた生活道路であります大迫谷尻線の復旧も、この6月に

は完了するとのこと。安心をいたしました。

国民健康保険特別会計でございますが、このことについては、広域化については、これからも県全体での協議を進め、よりよいものにしていくために、しっかりと取り組んでいくとのことでした。さらなる収納率向上と後発医薬品の推進を徹底し、医療費の抑制に努力していただきたいと思います。

土地造成特別会計ですが、司法に委ねていた大願寺問題も結審し決着を見ました。東栄の大竹工業団地造成のための多額な借金も、平準化した返還スキームに沿って、着々と行われております。委員会の中でも、処分できる土地は売却し、貸し付けできる土地は貸し付けしてでも、繰り上げ償還も視野に入れていく。さらに、借入金利息についても、金融機関と協議し、見直し、少しでも財政負担を軽減したいとのことでした。頑張っていたきたいと思います。

最後に、今予算特別委員会での予算委員であり、終始熱心に質疑をし、私見を述べられていたベテラン議員が委員会では採択し賛成しながら、この本会議場で、今、反対の討論をされました。予算特別委員以外の議員ならともかく、こんなことが安易に許されるものではないと思います。先ほどの反対討論は、長年にわたる栄えある議員生活に汚点を残すものだと言わざるを得ません。まことに残念であると申し上げ、私の討論といたします。

○15番（山本孝三） 許されないという規定がどこにあるん。

○議長（児玉朋也） 他に討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 他に討論なしと認めます。

〔発言する者あり〕

○議長（児玉朋也） 静かにしてください。

これをもって討論を終結いたします。

○15番（山本孝三） 議長。はっきりさせてください。

○議長（児玉朋也） 14番。

○14番（田中実穂） 許されるものではないと思います。というふうに言っております。私の私見であります。終わります。

○議長（児玉朋也） ただいま議題となっております本11件のうち、議案第1号平成31年度大竹市一般会計予算、及び議案第2号平成31年度大竹市国民健康保険特別会計予算、議案第6号平成31年度大竹市土地造成特別会計予算を除く8件を一括採決いたします。

本8件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本8件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。

よって、本8件は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第1号平成31年度大竹市一般会計予算を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（児玉朋也） 起立多数と認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第2号平成31年度大竹市国民健康保険特別会計予算を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（児玉朋也） 起立多数と認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第6号平成31年度大竹市土地造成特別会計予算を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（児玉朋也） 起立多数と認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第13～日程第15〔一括上程〕

議案第31号 固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について

議案第32号 教育長の任命の同意について

議案第33号 副市長の選任の同意について

○議長（児玉朋也） 日程第13、議案第31号固定資産評価審査委員会委員の選任の同意についてから、日程第15、議案第33号副市長の選任の同意についての3件を一括議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 入山欣郎 登壇]

○市長（入山欣郎） 議案第31号から議案第33号までにつきまして、一括して提案理由を御説明申し上げます。

まず、議案第31号固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について、御説明を申し上げます。

固定資産評価審査委員会は、地方税法により市町村に設置し、委員の任期は3年と定められ、定数は大竹市税条例で3人と定められております。この委員のうち、平成19年4月1日から選任いたしております小田重孝氏が3月31日をもって任期満了となることに伴い、その後任として見島芳行氏を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、市議会の同意を求めるものでございます。

見島氏は、昭和51年3月に東海大学を卒業後、佐伯中央農業協同組合に入組されて以来、主に共済・人事・総務部門に勤務され、人事課長や総務部長、信用共済部長などを歴任してこられました。平成25年3月に定年退職された後、平成29年6月から現在まで佐伯中央農業協同組合理事として御活躍されており、その経験に加えて、人格・識見とも申し分なく、固定資産評価審査委員会委員として適任であると考えまして御提案申し上げるものでございます。

続いて、議案第32号教育長の任命の同意について、御説明を申し上げます。

教育長には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、普通地方公共団体の長が議会の同意を得て、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で人格が高潔で教育行政に関し識見を有する者のうちから任命することとなっております。現在、教育長に任命しております大石泰氏から、平成31年3月31日をもって辞職したいという申し出がありましたので、その後任として小西啓二氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により市議会の同意を求めるものでございます。

小西氏は、昭和60年4月に広島県佐伯郡大野町公立学校教諭に採用され、佐伯郡大野町立大野東小学校、大竹市栗谷小学校などの勤務を経て、平成16年4月に呉市立横路小学校教頭、平成19年4月に大竹市教育委員会事務局総務学事課長に就任され、平成25年4月に大竹市立小方小学校・小方中学校校長、平成28年からは大竹市立大竹小学校校長を歴任され、平成31年3月31日に定年退職される予定です。小西氏は、経験・人格・識見ともすぐれ、教育長として適任と考え、御提案申し上げる次第でございます。

続いて、議案第33号副市長の選任の同意について、御説明を申し上げます。

本件は、副市長であります太田勲男氏が、3月31日をもちまして任期満了となりますが、種々検討をいたしました結果、同氏を引き続き副市長に選任いたしたく、地方自治法第162条の規定により市議会の同意を求めるものでございます。

以上、まことに簡単ではございますが、議案第31号から議案第33号までの説明を終わります。よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（児玉朋也） これより一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております本3件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより一括討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

議案第31号を採決いたします。

本件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。

よって、議案第31号は、これに同意することに決しました。

続いて、議案第32号を採決いたします。

本件は、これに同意することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。

よって、議案第32号は、これに同意することに決しました。

続いて、議案第33号を採決いたします。

本件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。

よって、議案第33号は、これに同意することに決しました。

それでは、ただいま選任及び任命の同意をすることに決しました方から御挨拶があります。

大竹市副市長に引き続き就任されます太田勲男氏でございます。

〔次期副市長 太田勲男氏 登壇〕

○次期副市長（太田勲男） ただいま、不肖、私を引き続き副市長とする選任議案に御同意賜り厚くお礼申し上げます。身に余る光栄に新たな決意と感謝の念でいっぱいでございます。

これまで副市長として入山市長を補佐し、よいまち大竹の実現に向けて誠心誠意努めてまいりました。職員であった時代も含め、この間に培ってきた経験と議員の皆様を初め、多くの方々との信頼関係が私の宝でございます。まちづくりについて本気で語り合い、ともに歩んでくださったことが、本当に大きな力となっております。もとより微力ではございますが、これからも常に学ぶ姿勢を忘れずに、大竹市のために精いっぱい力の限り取り組んでまいります。

最後に皆様方には、今後も変わらぬ御理解と温かい御支援をお願い申し上げ、御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（児玉朋也） 続きまして、大竹市教育長に就任されます小西啓二氏でございます。

〔次期教育長 小西啓二氏 登壇〕

○次期教育長（小西啓二） 大竹小学校の小西でございます。平素は本校教育への御理解、御支援をいただきまして、まことにありがとうございます。感謝を申し上げます。

教育長への任命に御同意をいただきまして、まことにありがとうございます。職責の重

さに身の引き締まる思いでございます。大竹のまちの将来像である笑顔元気輝く大竹、まちづくりのテーマ、住みたい、住んでよかったと感じるまちづくりの実現に向け、教育が果たすべき役割は非常に大きなものがあると考えております。大竹の将来を担う大竹の宝である子供たちへしっかりとした教育の実践、そして市民の皆様が豊かな人生を創造することができる生涯学習の推進に努めてまいります。大石教育長の後を引き継ぎ、本市教育行政の充実、発展のために誠心誠意取り組んでまいります所存でございます。

何とぞ議会の皆様方の御支援、御協力をよろしくお願いして、御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（児玉朋也） 以上で紹介を終わります。

~~~~~○~~~~~

日程第16 議員派遣について

○議長（児玉朋也） 日程第16、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議員派遣については、お手元に配付いたしましたとおり派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。

よって、議員派遣については、お手元に配付されましたとおり派遣することに決しました。

この際、お諮りいたします。

ただいま決定をいたしました議員派遣の内容につきましては、諸般の事情により変更が生じる場合には議長に一任を願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。

よって、諸般の事情により変更が生じる場合は、議長に一任することに決しました。

お諮りいたします。

本日議決されました各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

定例会閉会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 本日、ここに大竹市議会定例会を閉会するに当たりまして御挨拶を申

申し上げます。

このたびの定例会は、去る2月27日に開会され、本日までの間、議員各位におかれましては、御提案申し上げました各案件を終始熱心に慎重に、また、厳しく御審議いただきましてまことにありがとうございました。

平成31年度の当初予算を初め、いずれの案件につきましても議決、あるいは認定を賜りました。心より厚く御礼を申し上げます。

なお、本会議並びに各委員会などにおきまして、皆様方からいただきました大変貴重な御意見や御要望につきまして、これを十分に検討させていただきまして、今後の市政運営に反映させてまいりたいと考えております。

これから年度末となり、新しい年度を迎えてまいります。市政運営に当たりましてはこれまでどおり、市民の皆様、議員の皆様との信頼を基本といたしまして執行してまいりたいと考えております。どうぞ御理解、御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

議員の皆様のみならずの御活躍をお祈り申し上げまして、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（児玉朋也） これにて本日の会議を閉じ、第1回大竹市議会定例会を閉会いたします。

12時03分 閉会

上記、会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成31年3月22日

大竹市議会議長 児 玉 朋 也

大竹市議会議員 田 中 実 穂

大竹市議会議員 山 本 孝 三